

**奈良県公布**  
**子ども医療費助成の現物給付方式の伊都医療圏での実施について**

別紙1

現在、五條市を含む奈良県内の全市町村では、福祉医療費助成（子ども医療、心身障害者医療、ひとり親家庭等医療）について現物給付方式による医療費助成を、**乳幼児のみ**に限定して実施しておりましたが、令和6年8月診療分から現物給付方式の対象者を高校生世代まで拡大することとなりました。

五條市は、伊都医療圏に隣接していることから、橋本市等の医療機関を受診する市民も多いのが現状です。

つきましては、昨年にご協力をお願いしておりました乳幼児に加え、小・中・高校生世代も、伊都医療圏においても現物給付したくご協力をいただけますようお願いいたします。

公費負担番号、窓口一部負担の有無など、和歌山県と別紙2のとおり制度に違いがありますがよろしくをお願いいたします。

事業の内容につきましては、下記のとおりとなります。

窓口での受給資格証の確認など、大変お手数をおかけいたしますが、ご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

事項	概要
開始時期	令和6年8月診療分より
対象制度	子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、心身障害者医療費
対象者	社会保険の被扶養者で五條市から <b>子ども医療費受給資格証（水色）</b> 、 <b>ひとり親家庭等医療費受給資格証（水色）</b> 、 <b>心身障害者医療受給資格証（水色）</b> の交付を受ける者
対象医療機関	伊都医療圏の医療機関
公費負担者番号	<b>73290074</b> (子ども)・ <b>93290070</b> (ひとり親) <b>83290072</b> (心身障害者)
審査支払機関	社会保険診療報酬支払基金
窓口一部負担金	<b>通院 500円/1月1レセプト当り</b> <b>入院1,000円/1月1レセプト当り</b> (14日未満は500円) ※医療機関等の処方箋による調剤薬局分に一部負担金はありません。(無料)

子ども医療費受給資格証		現物
公費負担者番号	7 3 2 9 0 0 7 4	
医療者番号		
姓 名	住 居	五條市
	姓 名	見 本
	生年月日	令和 年 月 日
一 次 受 給 限 金	額 限	500円/レセプト
	入 院	1000円/レセプト(14日以上の場合は1,000円)
	調 剤	なし
有効期間		令和 年 月 日
		令和 年 月 日
発行機関名及び印	奈良県 五 條 市 長 印	
交付年月日	令和 年 月 日	